

# すみだ

2006.10.24

NO. 146

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 ☎5608-1111代表

http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/

# 区議会だより



「すみだガラス市」

## 出資法及び貸金業規制法の 改正に関する意見書を議決

### ●第3回——定例会

墨田区議会は、平成18年第3回定例会を9月12日から9月29日までの18日間にわたって開きました。今定例会では、5人(代表質問4人・一般質問1人)の議員が本会議質問を行ったほか、区長から提出された議案11件を原案どおり可決しました。また、議員提出の「出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書」を含む意見書3件を全会一致で可決しました。

### 本定例会での主な焦点

■墨田区の債権の管理に関する条例  
例 区の債権の管理の適正を図るため、区長の責務、台帳の整備など、債権管理に係る事務手続、債権放棄の基準等について必要な事項を定めるものです。

■墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例  
例 集積所での資源回収の拡充に併せ、区長が指定する事業者以外の者による資源の抜取りを防止するため、区が収集する資源の所有権が区に帰属することとするものです。

■墨田区教育委員会委員任命の同意について  
18年9月30日をもって任期満了となる教育委員会委員の後任者として、高杉政宏氏の任命に同意しました。

■意見書3件を全会一致で可決  
出資法の上限金利を少額短期貸付等の例外を設けることなく、一律に利息制限法の制限金利まで引き下げるなど、国会及び政府に対して要望する「出資法及び貸

金業規制法の改正に関する意見書」をはじめ、「児童扶養手当の減額率の緩和に関する意見書」、「障害者自立支援制度に関する意見書」の意見書3件(4面参照)を全会一致で可決しました。

■決算特別委員会を設置  
9月29日の本会議において、区長から平成17年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計、同介護保険特別会計の各歳入歳出決算報告書が、監査委員の意見書を付して提出されました。

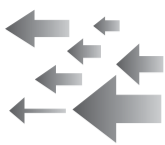
区議会では決算報告を受け、9月29日に決算特別委員会を設置し、10月17日から10月31日の間で審査をしています。

会議日程——(会期18日間)		
第3回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。		
9月12日	本会議	・会期の決定 ・代表質問
13日	本会議	・代表質問 ・一般質問 ・区長提出議案の説明 ・委員会付託 ・議案の議決
	区民文教委員会	・付託議案の審査
	議会運営委員会	・本会議の議事運営
20日	区民文教委員会	・付託議案の審査等
21日	福祉保健委員会	・付託議案の審査等
22日	地域都市委員会	・付託議案の審査等
25日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
28日	議会運営委員会	・本会議の議事運営
29日	本会議	・議案の議決 ・区長提出議案の説明

◎委員長 ○副委員長

- ◎坂下 修
- 江木 義昭
- 田中 哲
- 桜井 浩之
- 加納 進
- 千野美智子
- 中嶋 常夫
- 出羽 邦夫
- 小池 武二
- 広田 充男
- 片倉 洋
- 中村 光雄
- 西原 文隆
- 早川 幸一
- 西 恭三郎
- 鈴木 順子

代表質問



区政を問う!

9月12日及び13日に自由民主党、公明党、日本共産党、新しい風・民主の4人の議員が会派を代表して、区長、教育長に対し、代表質問を行いました。

地域生活支援事業の利用者軽減措置と更なる就労支援強化を望む



自由民主党 出羽 邦夫

本年10月から地域生活支援事業が実施される。区としていかなる事業を行っていくのか。地域生活支援事業の福祉サービスを安定的・継続的に提供するためには、利用者負担に適さない事業を除き、一定の負担を課すことは理解できるが、所得の低い方への配慮は必要である。わが会派としては、何らかの軽減措置を講じることが必要であるが、どうか。

自由民主党 出羽 邦夫

4か月が経過したが、利用者の実態によっては、負担軽減にも踏み込むべきと考えるが、区の対応は、障害者の就労と社会参加を促すために、17年6月にすみだふれあいセンター内に障害者就労支援センターを立ち上げ、34人を就労に結びつけたと聞いている。障害者とその適正な能力に応じて仕事をすることは障害者自立支援法の主旨にかなうものである。今後、区は就労支援をどう強化していくのか。

区としては、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付等事業などを実施する。激変緩和措置として、20年度までは、住民税課税世帯は5%、住

テレビのデジタル化への対応について、ケーブルテレビの場合、一般契約者と電波障害対策地域における受信者がいるが、その対応はどうなのか。テレビが見られなくなるということは大変なことであり、不安を持たれる方が大勢いる。「すみだタワー」が建設される地元自治体として、そのような方々にどう対応していくのか。

テレビのデジタル化への対応にアナログの契約者はデジタル契約に変更し、デジタルチューナーを接続する必要がある。電波障害対策地域では、一般家庭と同様の方法でデジタル化への対応が必要にに応じて情報提供に努めつつ、地上デジタル化への区民の対応状況を注意深く見守りたい。

がん対策基本法の成立を受けた区のがん対策を問う



公明党 千野 美智子

区民の健康づくり総合計画で掲げた、がん検診後の経過管理体制を「地域がん登録」として位置付け、がん対策の評価、立案に役立てたらどうか。

関の活用を含め検診中。受診定員の増加と区民への周知の強化を図り、受診しやすき環境を整備する。がん対策の協議の場合は国や都道府県レベルの対応が望ましいと考えるが、区のがん患者の動向は医師会、区内医療機関と連携を図りながら対策を検討していきたい。

新たな保健施設の整備の中で、がん対策の推進拠点として先進的な検診器具を導入したがん予防センター機能を持たせるよう望む。「地域がん登録」は都の動向を注視したい。今後は健康情報システムを活用し、検診後のフォロー体制の充実を図りたい。セット検診の拡充は委託検診機

に報告・相談する。食育を大きな運動としていくためには、PRとその実践が大きな課題と考える。また、食育推進室の設置を検討してはどうか。19年度中には食育推進基本計画を策定したい。これまでも朝食の大切さをPRしてきたが、更に何ができるか検討する。現在、保育園でふれあい給食事業を行っているが、学校給食の活用等も考える必要がある。啓発用パンフレットを活用している。具体的な普及啓発方法は基本計画策定の中で検討する。新たな組織については様子を見たい。

企画総務委員会のもよう

19月25日

議案 墨田区の債権の管理に関する条例 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区収入証紙条例の一部を改正する条例 電子情報処理組織を使用する申請等に係る手数料を徴収する場合に、収入証紙によらない収入の方法で徴収することとするため、所要の規定整備を行うもの 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 平成18年度墨田区一般会計補正予算(歳入歳出予算の総額に3億6180万円を追加するもの。主な内容は、耐震強度偽装マシヨン建替支援経費、予防接種費など 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 中平井橋架け替え整備工事(その3)請負契約 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

陳情 関東大震災時朝鮮人虐殺事件の歴史認識に関する陳情 起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。

陳情 閉会中も継続審査するもの 決定した。

報告 電子申請の拡大とマルチペイメントネットワーク利用について 18年10月から住民票の写しの交付申請など、電子申請による手続を拡大するとともに、マルチペイメントネットワーク(金融機関との電子決済の仕組み)を利用した手数料等の電子納付導入について報告があった。

報告 入札・契約制度の見直しについて 工事請負契約案件における競争入札方式別実施範囲の変更、電子調達サービスによる電子入札の導入など、入札・契約制度の見直しについて報告があった。

地域都市委員会のもよう

19月22日

議案 墨田区小売市場条例を廃止する条例 地域の商業環境の変化を踏まえ、墨田区小売市場を廃止するもの 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

陳情 出資法の上限金利引下げに関する陳情/出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律及び貸金業の規制等に関する法律の改正に関する陳情 採択すべきものと異議なく決定した。

報告 墨田区男女共同参画苦情調整機関について 区内で起きた男女共同参画社会の形成を妨げる事項について、区民等からの苦情を受け付け調整する機関の設置について報告があった。

報告 交番の整理・統合案の見直しについて 警視庁が発表した交番の整理統合案が見直されたので、その概要について報告があった。

報告 墨田区国民保護計画(原案)について 国民保護法その他の法令等を踏まえ、武力攻撃事態等における国民保護措置に関する大枠を示す指針として、計画が策定されたことについて報告があった。

報告 耐震偽装マンションの建替え支援について マンションの建替え支援を実施するに当たり、建替え計画及び除去等の状況について報告があった。

報告 鐘ヶ淵通り及び墨堤通り沿線の都市防災不燃化促進事業の導入について まちづくりの進捗とあわせて都市防災不燃化促進事業導入の概要について報告があった。

報告 食育を支援する行政の取組みが問われている

墨田区独自の食育推進基本計画を早期に作成すべき。

朝食を欠食する小中学生をゼロにするため、様々な対策を考えるべき。地域の食生活改善の取組みについて、学校給食を通しながら

食育を支援する行政の取組みが問われている

食育を支援する行政の取組みが問われている

食育を支援する行政の取組みが問われている

食育を支援する行政の取組みが問われている

食育を支援する行政の取組みが問われている

食育を支援する行政の取組みが問われている

食育を支援する行政の取組みが問われている

食育を支援する行政の取組みが問われている

食育を支援する行政の取組みが問われている

食育を支援する行政の取組みが問われている

# 増税と負担増から暮らしを守る対策を提案する



日本共産党  
高柳 東彦

**問** 年金収入が低い高齢者などで、急激な増税となる世帯に対する区民税の減免措置の創設、公的年金等支払報告書で課税されている方々に、申告をすれば国保料などの控除ができることを通知することなど、各種控除のPRと活用を呼びかけるとともに、来年度から実施される税率のフラット化の対応を含め、相談窓口を設置し、きめ細かな対応を求める。

障害者自立支援法の施行に伴い、23区中18区で何らかの負担軽減策が講じられている。わが党は在宅サービスの負担軽減策の拡充、福祉作業所や共同作業所の原則無料とすることなどが必要と考えるが、どのような対策を実施するのか。

介護保険制度の改悪に伴う負担軽減として、介護保険料減免措置の拡充、介護施設やデイサービスの居住費などの軽減策を要求する。減免制度については現行どおり改定の必要はないと考える。公的年金等支払報告書による課税者を含めて税制度については、申告時期に合せ、区のお知らせなどで周知をしている。医療費控除など、税の仕組みは今後も一層の周知を図る。住民税の申告に当たっては、区役所内に特別窓口を設置し、各出張所などに職員を派遣して申告相談・受付を行っている。

20年度までの間、利用者負担を所得税非課税世帯のうち住民税課税世帯は5%、住民税非課税世帯は3%とする軽減措置を講じる予定。福祉作業所の利用料負担は低所得者には食費等実費負担などの

軽減措置を実施、共同作業所の利用料は10月以降も無料とする。保険料の減免措置の拡充などの実施については、現段階で区が独自で負担軽減を行う考えはない。

**●住民の合意が得られる新タワーを中心とした観光まちづくりを**

**問** 新タワー建設について、区民合意と情報公開はまだまだ不十分である。環境アセスメントを実施し、内容を詳細に公表すべき。駐車場対策や長周期地震波対策など早急に解決策を指示することが必要である。また、「国際観光都市すみだ」という区の将来像について、区民の理解が得られているのかも疑問である。どのように合意形成を図っていくのか。

「ランドデザイン」では、延べ床面積20万平方メートルを超える大規模商業施設の立地を掲げているが、区内商店に与える影響は、施設計画案が提示された後、具体的な環境影響の公表について、事業者に対し適切な対応を指導する。東武鉄道から環境アセスメントの対象施設になる予定と聞いているので都とも連携して指導する。長周期地震波対策については、関係機関等で適切な指導がされると考えている。パブリックコメントなどで意見を聴くことにしている。観光都市づくりの合意形成は十分図られている。区内商業との競合が小さい形での開発となるよう、事業者主体に対して申入れをする。

**問** 格差が広がっているもとで自治体の役割について、どう考えているのか。

**答** 責任と権限の範囲の中で格差の是正に向けた対策を講じている。009年の最終決定に注目したい。

## 子どもの成長過程を通じ一貫した体系的な「子どもの基本計画」を



新しい風・民主  
木村 たけつか

**問** 幼保一元化の推進について、各都道府県において、文部科学・厚生労働の両省が告示した認定基準の指針に基づき、具体的な認定基準を定める条例づくりが進められているが、都の進捗状況と本区における幼稚園型「認定こども園」の進捗状況はどうか。また、政府は幼稚園の受入れ年齢を3歳から2歳に引き下げる特区について、全国に拡大する方針を固め、来年度にも実施される見通しだが、区としてどうとらえるのか。

子ども居場所づくりとして、国の「放課後子どもプラン」の導入を強く求めるが、区長の見解は。学校適正配置等審議会から新たな適正配置に関して8ブロック案が示された。ブロック単位ごとに幼小中を一貫した教育の連携強化を図られるものと思うがどうか。各地域で一貫して子育て・教育が施される体系的な「子どもの基本計画」が必要ではないか。

**答** 認定基準に係る条例案は、本年の都議会第4回定例会に提案されると聞いている。本区の幼保総合施設については、区立幼稚園の施設状況等を考慮し、基本計画前期での開設を目的に検討していく。幼稚園の受入れ年齢を引き下げるといふ決定があった

上げる必要があると認識している。オリンピックの招致には都の各区市町村の合意が必要と言われているが、その対応は。

**答** 都内の各区市町村も概ね歓迎の意を表明しており、2009年の最終決定に注目したい。

**問** 6エリアの考え方は、半蔵門線と東武伊勢崎線との相互乗り入れなど、交通の利便性向上や区民の行動圏の拡大を受けて、行政がこれから整備していくコミュニティ施設を中心とした公共施設の配置エリアとして示したものである。福祉地区など従来からの地域のつながりとして維持してきたものを見直すものではないので、8ブロックなどの整合の問題とは直接的に関係は生じない。学校跡地は区民共通の貴重な財産なので、地域の要望を聴くとともに、議会の意見も伺って具体的な活用策を検討していく。

**答** 新規参入店舗やチェーン店関係団体に対し、商店街加入の努力義務を条例化するべき。

**問** 区が行うべき支援策も含めて商店街連合会とともに協議させていただきたい。

**答** 9月13日に1人の議員が区長に対して一般質問を行いました。

**一般質問** 9月13日に1人の議員が区長に対して一般質問を行いました。

**都区財政調整に係る主要5課題について問う**

**自由民主党 沖山 仁**

**問** 都区制度改革の最大の課題は、都区の事務配分である。事務の切り離しや再編を含めた特別区域のあり方や清掃工場等整備に関する財源の取扱い問題など、これらの問題に取り組む区長の決意は、都区にあり方に伴う検討会の下に幹事会を設置すること、特別区域から提案している。こうした場を積極的に活用し、区側の主張を強く行っていく。

**答** その他の質問事項「京成曳舟駅高架事業に伴う早期解決策について

**議案** 墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例・国民健康保険法の一部改正に伴い、入院時生活療養費の創設等、保険給付の種類を新設するとともに、70歳以上の被保険者のうち現役並み所得者の一部負担金の割合を2割から3割に引き上げる等のもの。起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

**議案** 墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例・国民健康保険法の一部改正に伴い、入院時生活療養費の創設等、保険給付の種類を新設するとともに、70歳以上の被保険者のうち現役並み所得者の一部負担金の割合を2割から3割に引き上げる等のもの。起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例・老人保健法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

# みなさんの声

陳情の審査結果

今定例会では、陳情6件(うち2件は平成18年第2回定例会で継続審査となったもの)を所管の委員会審査し、最終日の本会議で次のとおり決定しました。

## 採択したもの

- 「地域都市委員会付託」
  - ・ 出資法の上限金利引下げに関する陳情
  - ・ 出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律及び貸金業の規制等に関する法律の改正に関する陳情
- 「福祉保健委員会付託」
  - ・ 児童扶養手当の減額率の緩和に関する陳情

## 不採択としたもの

- 「企画総務委員会付託」
  - ・ 関東大震災時朝鮮人虐殺事件の歴史認識に関する陳情
- 「継続審査としたもの」
  - ・ 「趣旨に沿うことは困難である」

## 「企画総務委員会付託」

- ・ 都区制度改革に関する陳情
- ・ 「福祉保健委員会付託」
  - ・ 視覚障害者のガイドヘルプ及び日常生活用具給付事業のサービス拡充に関する陳情

# 定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

## ◎区長提出議案

- 〈予算〉
  - ・ 平成18年度墨田区一般会計補正予算
- 〈条例〉
  - ・ 墨田区の債権の管理に関する条例
  - ・ 墨田区収入証紙条例の一部を改正する条例
  - ・ 墨田区小売市場条例を廃止する条例
  - ・ 墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例
  - ・ 墨田区印鑑条例の一部を改正する条例
  - ・ 墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例
  - ・ 墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
  - ・ 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例
- 〈人事〉
  - ・ 墨田区教育委員会委員任命の同意について
- 〈契約〉
  - ・ 中平井橋架け替え整備工事(その3)請負契約

## ◎議員提出議案

- ・ 児童扶養手当の減額率の緩和に関する意見書
- ・ 出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書
- ・ 障害者自立支援制度に関する意見書

## 児童扶養手当の減額率の緩和に関する意見書(要旨)

平成15年4月に「児童扶養手当法」が一部改正され、児童扶養手当受給後5年を経過したとき、又は受給要件該当後7年を経過したときは、政令の定めるところにより、手当額の2分の1を超えない額を支給しないこととされました。

一方、母子家庭の母を取り巻く就業環境は、正規雇用の機会が少ないなど依然厳しい情勢の中であって、安定した就労はもとより、十分な生活水準の維持は難しい状況です。

よって、墨田区議会は政府に対し、児童扶養手当の見直しによる受給5年後又は受給要件該当後7年を経過したときの減額率を緩和するとともに、母子家庭の自立に向けた就業支援策のより一層の充実を図るよう強く要望いたします。

内閣総理大臣 少子化・男女共同参画担当大臣  
総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣 あて

## 出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書(要旨)

国は貸金業制度等の改革に向け、関連法改正案を臨時国会に提出するための作業を進めています。法改正に当たっては、中小零細事業者及び消費者等の健全な生活を守るとともに、一刻も早く多重債務者問題を解決するという視点を最も重視すべきです。

よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、下記事項を早急に実現するよう強く要望いたします。

記

- 1 出資法の上限金利を少額短期貸付等の例外を設けることなく、一律に利息制限法の制限金利まで引き下げること。
- 2 貸金業規制法第43条の「みなし弁済」規定を撤廃すること。
- 3 出資法における日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること。
- 4 保証料名下での出資法及び利息制限法の脱法を禁止すること。

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣  
総務大臣 法務大臣 金融担当大臣 あて

## 障害者自立支援制度に関する意見書(要旨)

障害者自立支援法が本年4月に一部施行、10月からは本格施行されます。

しかし、福祉サービス等にかかる費用の原則1割負担は、比較的所得の低い者が多い障害者にとって、激変緩和措置としての軽減措置はあるものの大きな負担となっています。また、施設運営に当たっては、報酬額が抑制されたこと等に伴い、今後の運営に対する不安が増しています。

よって、墨田区議会は政府に対し、障害者が必要とするサービスを受けることができるよう、ガイドヘルプや介護を伴う外出支援などの移動支援事業並びに日常生活用具給付等の各種事業の負担軽減措置を実施するための十分な財政措置を講じるとともに、国会で附帯決議された措置を速やかに実施するよう強く要望いたします。

内閣総理大臣 厚生労働大臣 あて

# 特別委員会を開く

## 都市開発・交通対策特別委員会

【7月18日】  
新タワー建設地である押上・業平橋駅周辺地区及びその周辺(すみだ中央エリア)における新たな将来都市像を提示する押上・業平橋地区まちづくりランドデザイン(中間のまとめ)について、説明がありました。また、京成曳舟駅前東第二南地区市街地再開発事業等の概要及び今後の予定について、説明がありました。

## 【9月7日】

押上・業平橋地区まちづくりランドデザイン最終報告について、パブリックコメント等による修正内容を含めた説明がありました。また、鐘ヶ淵通り(補助120号線)の用地測量説明会等の報告について、説明がありました。

## 行財政改革等特別委員会

【8月28日】  
清掃工場の運営形態等について、清掃一部事務組合の抜本的な改革を行い、効率的で安全・安定的な運営を進めるため、新たな取組みとして、清掃一部事務組合が民間企業との合弁で新会社を設立し、清掃工場の運転業務の受託及び清掃工場の余剰電力の買取り・販売

などの売電事業を行うことについて、説明がありました。また、合弁事業に伴う財政効果として、清掃一部事務組合の経費削減、収入増加及び23区の財政負担の軽減について説明があったほか、新会社の業務内容、設立スケジュール等について説明がありました。

## 墨田区基本計画調査特別委員会

昨年制定された「墨田区基本構想」を実現するための区の最上位計画である「墨田区基本計画」の策定及び実施状況を調査・検討するため、8月1日から9月8日にかけて、計4回、委員会を開会しました。

8月1日の委員会において、理事者から「墨田区基本計画素案」について説明を受け、8月25日には、「墨田区基本計画素案」の第1部「計画の基本的考え方」及び第2部「リーディングプロジェクト」について、8月31日には、第3部「計画の内容」について、それぞれ質疑を行いました。また、9月8日の委員会では、計画全般にわたる総括質疑を行いました。

次回は、11月上旬に委員会を開き、「墨田区基本計画」最終案についての報告を受ける予定です。

# 管外行政調査を行いました

## 企画総務委員会

【10月2日～4日】  
《愛知県高浜市》  
《岐阜県大垣市》  
情報化推進施策について



大垣市視察のもよう

## 区民文教委員会

【10月3日～5日】  
《大阪府枚方市》  
《大阪府堺市》  
学校教育施策について  
収率向上対策について



堺市視察のもよう

## 地域都市委員会

【10月3日～5日】  
《北海道富良野市》  
《北海道的札幌市》  
まちづくり施策について



富良野市視察のもよう

## 福祉保健委員会

【10月3日～5日】  
《愛知県春日井市》  
子育て支援施策について  
《愛知県豊田市》  
高齢者福祉施策について



豊田市視察のもよう

# 編集後記

区議会事務局から

日ごとに木の葉も色づき、秋の気配が深まってきました。スポーツの秋、食欲の秋、芸術

の秋、読書の秋などなど、皆さんには、どのような秋が訪れていますか。  
現在、区議会では、決算特別委員会が開かれています。ぜひ傍聴にいらしてみたいかがですか。  
区議会事務局調査担当  
☎5608-6352

次の定例会は11月に開かれます。